

事業報告書			
医療法人整理番号		01174	
報告期間	自	令和6年4月1日	
	至	令和7年3月31日	
1 事業報告書の概要			
(1) 名称	名称	社会医療法人寿量会	
	分類	社団（出資持分なし）	
(2) 事務所の所在地	分類	社会医療法人	
	分類	基金制度不採用	
	都道府県	熊本県	
	市区町村	熊本市	
	町名・番地	北区山室 6 丁目 8 番 1 号	
	建物名		
		<u>従たる事務所の記載はこちら</u>	
(3) 設立認可年月日		昭和57年3月18日	
(4) 設立登記年月日		昭和57年3月23日	
(5) 理事長の氏名	姓	米満	
	名	弘一郎	
役員及び評議員の人数		12	
役員及び評議員		<u>記載はこちら</u>	
2 事業の概要			
(1-1) 本来業務（病院、診療所）		<u>記載はこちら</u>	
(1-2) 本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）		<u>記載はこちら</u>	
(2) 附帯業務		<u>記載はこちら</u>	
(3) 収益業務		<u>記載はこちら</u>	
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項		<u>記載はこちら</u>	
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債		<u>記載はこちら</u>	
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債		<u>記載はこちら</u>	
(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設		<u>記載はこちら</u>	
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容		<u>記載はこちら</u>	
(9) その他		<u>記載はこちら</u>	
		(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。	
		全ての指定内容について記載しても差し支えない。	
		当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）	

1-(2) 従たる事務所の所在地			
都道府県	市区町村	町名・番地	建物名

1-(5) 役員及び評議員			
役職	姓	名	備考

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

貸借対照表
 令和7年3月31日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	5,312,456	流動負債	1,158,108
現金及び預金	3,773,364	買掛金	279,048
事業未収金	1,416,219	短期リース債務	9,209
未収金	16,772	未払金	197,889
たな卸資産	57,472	未払費用	202,622
前払費用	24,987	未払法人税等	141
その他の流動資産	24,482	未払消費税等	4,163
貸倒引当金	-840	預り金	44,872
		賞与引当金	252,863
		その他の流動負債	167,298
		前受収益	
		その他引当金	
		その他の流動負債	
固定資産	5,521,906		
1 有形固定資産	4,433,934	固定負債	1,394,296
建物	3,063,942	長期借入金	1,392,058
構築物	61,159	長期リース債務	2,238
医療用器械備品	109,872	繰延税金負債	
その他の器械備品	31,279	その他引当金	
車両及び船舶	0	その他の固定負債	
土地	1,145,198		
有形リース資産	3,847		
その他の有形固定資産	18,637		
		負債合計	2,552,404
		純資産の部	
2 無形固定資産	26,985	科目	金額
ソフトウェア	26,946	基金	0
その他の無形固定資産	39	積立金	8,281,958
その他の無形固定資産		設立等積立金	5,631,647
3 その他の資産	1,060,987	繰越利益積立金	2,650,311
有価証券	102,200	その他積立金	
長期前払費用	22,650		
その他の固定資産	937,075	評価・換算差額等	0
貸倒引当金	-938	その他有価証券評価差額金	
役員等長期貸付金		繰延ヘッジ損益	
長期前払費用			
繰延税金資産			
その他の固定資産			
		純資産合計	8,281,958
資産合計	10,834,362	負債・純資産合計	10,834,362

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 社会医療法人寿量会
 所在地 熊本県熊本市北区山室6丁目8番1号

医療法人整理番号	01174
----------	-------

損 益 計 算 書
 自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日

(単位：千円)

科目	金 額	
事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		8,107,260
2 事業費用		
(1) 事業費	7,988,446	
(2) 本部費	13,686	8,002,132
本来業務事業利益		105,128
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		423,723
2 事業費用		436,198
附帯業務事業損失		12,475
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		90,681
2 事業費用		85,537
収益業務事業利益		5,144
事業利益		97,797
事業外収益		
受取利息	3,828	
その他の事業外収益	1,550	5,378
事業外費用		
支払利息	15,189	
その他の事業外費用	1,974	17,163
経常利益		86,012
特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	30,315	30,315
特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	174,076	174,076
税引前当期純損失		57,749
法人税・住民税及び事業税	141	
法人税等調整額	0	141
当期純損失		57,890

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式第三号

法人名 社会医療法人寿量会

※医療法人整理番号

01174

所在地 熊本市北区山室6丁目8番1号

財 産 目 録

(令和 7年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	10,834,362 千円
2. 負 債 額	2,552,404 千円
3. 純 資 産 額	8,281,958 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	5,312,456
B 固 定 資 産	5,521,906
C 資 産 合 計 (A+B)	10,834,362
D 負 債 合 計	2,552,404
E 純 資 産 (C-D)	8,281,958

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

- ・ その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
- ・ 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）によっております。

たな卸資産

最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ 建物 8年～39年
- ・ 構築物 2年～60年
- ・ 医療用器械備品 2年～10年
- ・ その他器械備品 3年～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、法人利用のソフトウェアについては、法人における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金（前払年金費用）

職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

当医療法人は、前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、簡便法による期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

数理計算上の差異については、発生年度に全額を費用処理しております。

なお、当会計年度末日では、退職給付債務から未認識数理計算上差異等を控除した金額を年金資産が超過する状態のため当該超過額を前払年金費用（その他の資産）に計上しております。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

補助金等の会計処理

固定資産の取得にかかる補助金等については、直接減額方式（固定資産の取得時に取得原価から直接減額する方法）を採用しております。

なお、損益計算書においては当該補助金等を特別利益に計上するとともに、固定資産取得原価から直接減額した額を特別損失に計上しております。

ファイナンス・リース取引の会計処理方法

リース取引開始日が、前々会計年度末日の負債総額が200億円未満である会計年度の所有権移転外ファイナンス・リース取引については賃貸借処理によっております。

(6) 担保に供されている資産に関する事項

担保に供している資産は、次のとおりであります。

建物	2,844,481 千円
土地	845,580 千円
計	<u>3,690,061 千円</u>

担保付債務は、次のとおりであります。

1年内返済予定の長期借入金	165,516 千円
長期借入金	1,392,058 千円
計	<u>1,557,574 千円</u>

(7) 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

法人である関係事業者

該当ありません。

個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者	米満 弘一郎	医師	債務被保証	当法人の資金借入に対する債務被保証(注1)	1,557,574	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当法人は、資金借入に対して上記関係事業者より債務保証を受けています。

なお、保証料の支払はありません。

(8) その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

賃貸借処理をしたファイナンス・リース取引

科目	リース料総額(千円)	未経過リース料(千円)
医療用器械備品	10,287	121
その他の器械備品	3,821	1,230
車両運搬具	10,854	6,149
計	24,962	7,501

有形固定資産の減価償却累計額

8,968,998 千円

その他の特別損失の内容

診療費関連損失

49,211 千円

建築関連損失

47,516 千円

その他

4,566 千円

101,293 千円

満期保有目的の債券の内訳ならびに帳簿価額、時価及び評価損益

科目	帳簿価額(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
社債 満期円建コーラブル	100,000	97,460	2,540
合計	100,000	97,460	2,540

補助金等の内訳等

補助金等の内訳

内訳		交付者	金額 (千円)	計上区分
運営費	医療機関等物価高騰対策支援金	熊本県	10,507	本来業務
	救急患者退院コーディネイター事業費補助金		1,901	本来業務
	その他4件		2,149	本来業務
	その他2件		62	附帯業務
	社会福祉施設等物価高騰対策支援金	熊本市	190	本来業務
	その他3件		179	附帯業務
	障害者雇用特定給付金他2件	労働局他	438	本来業務
小計			15,427	
施設整備	省エネルギー投資促進支援事業費補助金	経済産業省	25,975	特別利益
	その他2件	熊本県	3,993	
小計			29,968	
計			45,396	

様式第四号

法人名 社会医療法人寿量会
 所在地 熊本市北区山室6丁目8番1号

医療法人整理番号	01174
----------	-------

純 資 産 変 動 計 算 書
 (自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月 31日)

(単位:千円)

	積立金			純資産合計
	設立等積立金	繰越利益積立金	積立金合計	
令和6年3月31日 残高	5,631,647	2,708,201	8,339,848	8,339,848
会計年度中の変動額				
当期純損失		57,889	57,889	57,889
会計年度中の変動額合計	-	57,889	57,889	57,889
令和7年3月31日残高	5,631,647	2,650,311	8,281,958	8,281,958

1. 純資産の変動事由及び金額の掲載は、概ね貸借対照表における記載の順序によること。
2. 評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて評価・換算差額等の合計額を、前会計年度末残高、会計年度中の変動額及び会計年度末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。
3. 積立金及び純資産の各合計欄の記載は省略することができる。

様式第五号

法人名 社会医療法人寿量会
所在地 熊本市北区山室6丁目8番1号

医療法人整理番号	01174
----------	-------

有形固定資産等明細表

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)	
有形固定資産	建物	9,473,063	69,905	9,671	9,533,296	6,469,354	170,356	3,063,942
	構築物	510,360	716	229	510,847	449,687	10,557	61,159
	医療用器械備品	1,445,872	41,054	40,258	1,446,668	1,336,795	71,199	109,872
	その他の器械備品	682,956	6,342	14,526	674,772	643,492	17,005	31,279
	車両運搬具	10,836	-	2,168	8,667	8,667	-	0
	土地	1,086,814	58,383	-	1,145,198	-	-	1,145,198
	リース資産	54,291	-	-	54,291	50,443	5,771	3,847
	建設仮勘定	120,165	-	120,165	-	-	-	-
	その他の有形固定資産	22,719	25,131	18,660	29,190	10,556	16,226	18,633
	計	13,407,080	201,533	205,680	13,402,932	8,968,998	291,117	4,433,934
無形固定資産	ソフトウェア	465,113	5,120	69,631	400,602	373,656	9,564	26,946
	電話加入権	39	-	-	39	-	-	39
	計	465,152	5,120	69,631	400,641	373,656	9,564	26,985
その他の資産	投資有価証券	102,200	-	-	102,200	-	-	102,200
	長期前払費用	6,741	16,846	937	22,650	-	-	22,650
	前払年金費用	200,524	121,028	218,460	103,092	-	-	103,092
	敷金及び保証金	12,704	10	-	12,714	-	-	12,714
	長期性預金	600,995	442	-	601,437	-	-	601,437
	保険積立金	210,407	5,702	-	216,110	-	-	216,110
	破産更生債権等	1,285	865	1,212	938	-	-	938
	その他の固定資産	3,459	-	678	2,781	-	-	2,781
計	1,138,318	144,895	221,288	1,061,925	-	-	1,061,925	

法人名 社会医療法人 寿量会

医療法人整理番号

01174

所在地 熊本市北区山室6丁目8番1号

引 当 金 明 細 表

区 分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,079	928	1,167	-	840
貸倒引当金 (破産更生債権等)	1,285	865	1,212	-	938
賞与引当金	243,462	252,863	243,462	-	252,863

1. 前期末及び当期末貸借対照表に計上されている引当金について、設定目的ごとの科目の区分により記載すること。
2. 「当期減少額」の欄のうち「目的使用」の欄には、各引当金の設定目的である支出又は事実の発生があったことによる取崩額を記載すること。
3. 「当期減少額」の欄のうち「その他」の欄には、目的使用以外の理由による減少額を記載し、減少の理由を注記すること。

法人名 社会医療法人 寿量会

医療法人整理番号 01174

所在地 熊本市北区山室6丁目8番1号

借入金等明細表

区 分	前 期 末 残 高 (千円)	当 期 末 残 高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の 長期借入金	496,272	165,516	0.609%	-
1年内返済予定の 長期割賦未払金	726	726	2.231%	-
1年以内に返済予定の リース債務	41,371	9,209	10.249%	-
長期借入金(1年以内に 返済予定のものを除く。)	1,565,074	1,392,058	0.609%	令和16年8月
長期割賦未払金(1年以内に 返済予定のものを除く。)	2,964	2,238	2.231%	令和11年4月
リース債務(1年以内に 返済予定のものを除く。)	9,209	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
合 計	2,115,616	1,569,748	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及び長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	165,516	165,516	165,516	165,516
長期割賦未払金	726	726	726	60

様式第八号

法人名 社会医療法人寿量会

医療法人整理番号

01174

所在地 熊本市北区山室6丁目8番1号

有 価 証 券 明 細 表

【債 券】

銘 柄	券 面 総 額 (千円)	貸借対照表価額 (千円)
熊本地域医療センター債	2,200	2,200
満期円建固定利付コーラブル社債	100,000	100,000
計	102,200	102,200

【その他】

種 類 及 び 銘 柄	口 数 等	貸借対照表価額 (千円)
計		

様式第九の一号

法人名 社会医療法人寿量会

医療法人整理番号 01174

所在地 熊本市北区山室6丁目8番1号

事業費用明細表

(単位：千円)

区 分	本来業務事業費用			附帯業務 事業費用	収益業務 事業費用	合 計
	事業費	本部費	計			
材料費	1,115,013	-	1,115,013	68,678	-	1,183,691
給与費	5,336,902	-	5,336,902	322,797	19,126	5,678,826
委託費	409,615	-	409,615	5,858	7,869	423,343
経費	1,101,364	13,685	1,115,050	37,786	3,889	1,156,726
売上原価	-	-	-	-	54,642	54,642
その他の事業費用	25,549	-	25,549	1,077	9	26,637
計	7,988,446	13,685	8,002,131	436,198	85,537	8,523,868

様式5

様式5

法人名 社会医療法人寿量会

所在地 熊本市北区山室6丁目8番1号

※医療法人整理番号	0	1	1	7	4
-----------	---	---	---	---	---

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
報告事項なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者	米満 弘一郎	医師	債務被保証	当法人の資金借入に対する債務被保証(注1)	1,557,574	-	-

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1)当法人は、資金借入に対して上記関係事業者より債務保証を受けています。

なお、保証料の支払はありません。

監 事 監 査 報 告 書

社会医療法人寿量会

理事長 米満 弘一郎 殿

私たちは、社会医療法人寿量会の令和 6 会計年度(令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書(医療法人会計基準第 3 条に規定する重要な会計方針の記載及び第 22 条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む)、純資産変動計算書及び附属明細表の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 6 月 1 2 日

社会医療法人寿量会

監事 下田 憲幸

監事 松村 尚美

独立監査人の監査報告書

2025年5月29日

社会医療法人 寿量会
理事会 御中

あすの監査法人

愛知県名古屋市

指定社員

業務執行社員

公認会計士

監査意見

当監査法人は、医療法第51条第5項の規定に基づき、社会医療法人 寿量会の2024年4月1日から2025年3月31日までの2024会計年度の貸借対照表、損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びに財産目録（以下「計算書類」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類が、全ての重要な点において厚生労働省令第95号（平成28年4月20日）において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に準拠して作成されているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書、関係事業者との取引の状況に関する報告書、純資産変動計算書及び附属明細表である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場

合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、厚生労働省令第95号（平成28年4月20日）において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に準拠して計算書類を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、厚生労働省令第95号（平成28年4月20日）において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続事業を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類の表示及び注記事項が厚生労働省令第95号（平成28年4月20日）において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に準拠しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

3 構造設備

(1) 総括表(該当する業務の区分及び所有する施設・設備等の にチェックすること。)

業務の区分	施設	設備等
救急医療	集中治療室	病床において酸素投与及び呼吸モニタリングが可能な設備
精神科救急医療	集中治療室(一部は陰圧化が可能なもの)	感染を判断するための検査機器
災害医療	母体胎児集中治療管理室	分娩監視装置
新興感染症発生・まん延時における医療	新生児集中治療管理室	新生児用呼吸循環監視装置
<input checked="" type="checkbox"/> へき地医療	診察室 手術室 処置室	超音波診断装置
病院	発熱患者等専用として使用可能な診察室(プレハブ・簡易テント等を含む。)	新生児用人工換気装置
<input checked="" type="checkbox"/> へき地診療所	臨床検査施設 エックス線診療室	微量輸液装置 保育器
周産期医療	調剤所 保護室 面会室	簡易ベッド 携帯用医療機器
小児救急医療	診察室(発熱)	個人防護具
	専用病床(2床)	感染患者を隔離し動線確保に必要なパーテーション等
	優先的に使用される病床	食料 飲料水 医薬品
	陰圧病室(確保病床 床)	自家発電装置
	医療措置協定による確保病床(床)	トリアージタッグ
	(床)の半数以上が陰圧病室内にあること。	救急用自動車
	個室病室	広域災害・救急医療情報システム
	備蓄倉庫	新興感染症発生・まん延時の医療の提供において都道府県知事が求める機能に応じて必要となる設備
	ヘリポート(敷地内 近接地)	()
	医師住宅 看護師住宅	

「新興感染症発生・まん延時における医療」については、申請時に有していない施設又は設備がある場合において、医療措置協定を締結した日から3年を超えない範囲で当該協定を締結した病院の所在地の都道府県知事が適当と認めた期間内に当該施設又は設備について整備する計画(様式任意)がある場合は、これを添付するとともに、以下を記載すること。

<p>「新興感染症発生・まん延時における医療」に係る施設又は設備の整備計画の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備計画 ・設備整備計画

の「施設」欄は記載不要。

4 職種別従業員数

職種 人員	医師	歯科医師	薬剤師	診療放射線技師	歯科技士	臨床検査技師	歯科衛生士	看護師	助産師	栄養士	理学療法士	作業療法士	臨床工学技士	事務職員	調理師	その他	計
	定員	29		7					119								
実人員	53		15	15		20	4	311			83	64	3	92		99	759
内特殊関係者	1																1

5 勤務体制

	体制	昼間（15時現在）		夜間（3時現在）		休日（15時現在）	
		専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任
医師	病院内		53		2		2
	オンコール				1		1
内 精神科医（再掲）	病院内						
	オンコール						
内 小児科医（再掲）	病院内						
	オンコール						
内 産婦人科医（再掲）	病院内						
	オンコール						
薬剤師	病院内		15		1		1
	オンコール						
診療放射線技師	病院内		15		1		1
	オンコール						
臨床検査技師	病院内		20		1		1
	オンコール						
看護師	病院内		241		27		119
	オンコール				2		2
合計	病院内		344		32		
	オンコール				3		3
内 救急医療（再掲） （精神科救急医療含む）	病院内						
	オンコール						
内 周産期医療（再掲）	病院内						
	オンコール						
内 小児救急医療（再掲）	病院内						
	オンコール						

6 その他の体制

「有無」について、有の場合は空欄に「 」を付すこと。

(1)精神科救急医療の場合のみ

<ul style="list-style-type: none"> 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行規則第5条の2第1号に基づく都道府県知事の指定の有無 	
<ul style="list-style-type: none"> 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行規則第5条の2第3号に基づく常時勤務する指定医の人数 	人

(2)災害医療の場合のみ

<ul style="list-style-type: none"> 災害派遣医療チーム（DMAT）の有無 	
--	--

(3)新興感染症発生・まん延時における医療の場合のみ

感染症法第36条の3第1項に規定する医療措置協定であって、同項第1号に掲げる事項に係るものについて

<p>次の措置を全て含む協定締結の有無</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染症法第36条の9第1項に規定する医療協定等措置のうち、都道府県知事の要請があった日から起算して7日以内に即応病床化し、かつ確保病床数が30床以上であることを内容に含んだ病床確保に係る措置 感染症法第36条の9第1項に規定する医療協定等措置のうち、都道府県知事の要請があった日から起算して7日以内に開始し、かつ1日当たり20人以上の診療を行うことを内容に含んだ発熱外来に係る措置 医療人材派遣に係る措置 	
--	--

医療法第30条の12の6第1項に規定する協定について

<ul style="list-style-type: none"> 災害派遣医療チーム（DMAT）に係る協定締結の有無 	
<ul style="list-style-type: none"> 災害派遣精神医療チーム（DPAT）に係る協定締結の有無 	
<ul style="list-style-type: none"> 災害支援ナースに係る協定締結の有無 	

都道府県知事と締結した「医療措置協定」及び「医療法第30条の12の6第1項に規定する協定」を添付すること。

添付書類 4 - 1 (へき地医療)

医療法第 4 2 条の 2 第 1 項第 5 号の要件に該当する旨を説明する書類

申請者名：社会医療法人寿量会 理事長 米満弘一郎

住 所：熊本市北区山室 6 丁目 8 番 1 号

以下のとおり相違ありません。

病 院 名	熊本機能病院 へき地医療拠点病院の指定 (有 ・ 無)
病院の所在地	熊本市北区山室 6 丁目 8 番 1 号
管轄保健所名	熊本市保健所

〔へき地に所在する診療所に対する医師の延べ派遣日数〕

支援診療所名	派遣日数	派遣医師数	医師の延べ派遣日数
産山村診療所	65 日間	10 人	65 人日
	日間	人	人日
	日間	人	人日
	日間	人	人日
	日間	人	人日
合 計			65 人日

〔国又は地方公共団体からの要請（新型コロナウイルス感染症の発生又はまん延に起因するものに限る。以下同じ。）を受けて派遣を行うことができなかった日がある場合〕

期間	日数
年 月 日 ~ 年 月 日	日
年 月 日 ~ 年 月 日	日
年 月 日 ~ 年 月 日	日
年 月 日 ~ 年 月 日	日
年 月 日 ~ 年 月 日	日
年 月 日 ~ 年 月 日	日
通算日数	日

「医師の延べ派遣日数」の合計欄は、53 人日以上（へき地医療拠点病院の指定を受けている社会医療法人にあつ

ては、他の医療法人から医師の派遣を受けて行われたへき地診療所に対する医師の派遣の延べ派遣日数は除く。)であること。国又は地方公共団体からの要請を受けて派遣を行うことができなかった日がある場合は、(53 - 国又は地方公共団体からの要請を受けて医師の派遣を行うことができなかった日数)人日以上であること。(派遣を行うことができなかった日数が1月あたり4日を超える場合は、その月については当該日数を4日として計算することとする。)

(記載上の注意事項)

直前に終了した会計年度におけるへき地に所在する診療所(当該医療法人が開設又は指定管理者として管理するものを除く。)に対する医師の延べ派遣日数を記載すること。

当該病院の所在地の都道府県において行っている医師派遣について記載すること。

添付資料

医師派遣明細表

へき地に所在する診療所に対する医師の延べ派遣日数を証明する書類(支援診療所との協定書等の写し)

医師派遣明細表

派遣日又は派遣期間	派遣日数	派遣先(診療所名)	派遣医師数	医師の延べ派遣日数	受診可能診療科目
令和6年4月1日~令和6年4月30日	5日間	産山村診療所	5人	5人日	内科・リハビリテーション科
令和6年5月1日~令和6年5月31日	6日間	産山村診療所	6人	6人日	内科・リハビリテーション科
令和6年6月1日~令和6年6月30日	5日間	産山村診療所	5人	5人日	内科・リハビリテーション科
令和6年7月1日~令和6年7月31日	6日間	産山村診療所	6人	6人日	内科・リハビリテーション科
令和6年8月1日~令和6年8月31日	5日間	産山村診療所	5人	5人日	内科・リハビリテーション科
令和6年9月1日~令和6年9月30日	5日間	産山村診療所	5人	5人日	内科・リハビリテーション科
令和6年10月1日~令和6年10月31日	6日間	産山村診療所	6人	6人日	内科・リハビリテーション科
令和6年11月1日~令和6年11月30日	6日間	産山村診療所	6人	6人日	内科・リハビリテーション科
令和6年12月1日~令和6年12月31日	5日間	産山村診療所	5人	5人日	内科・リハビリテーション科
令和7年1月1日~令和7年1月31日	6日間	産山村診療所	5人	6人日	内科・リハビリテーション科
令和7年2月1日~令和7年2月29日	5日間	産山村診療所	4人	5人日	内科・リハビリテーション科

令和7年3月1日~令和7年3月31日	5日間	産山村診療所	5人	5人日	内科・リハビリテーション科
合 計	-	-	-	65人日	-

(記載上の注意事項)

派遣日は「令和 年 月 日」、派遣期間は「令和 年 月 日~令和 年 月 日」と記載すること。

受診可能診療科目は派遣医師が実際に診療できる科目を全て記載すること。

社会医療法人寿量会役員報酬規程

(目的)

第1条 この規程は、社会医療法人寿量会役員報酬に関する事項を定めるものとする。

(役員区分)

第2条 役員区分は、次のとおりとする。

- (1) 理事長
- (2) 理事（常勤理事及び非常勤理事）
- (3) 監事

(報酬の体系)

第3条 理事長の報酬は、役員報酬のみの支給とする。

2 常勤理事の報酬は、職員給与のほか役員報酬を支給する。

3 非常勤理事及び監事の報酬は、役員報酬のみの支給とする。

(役員報酬の決定基準)

第4条 役員報酬は、毎年度、各役員3,600万円を上限とし、社員総会でその年度の報酬総額を決定したうえ、理事長が各役員報酬月額を決定し支給する。

(役員報酬の計算期間)

第5条 役員報酬の計算期間は、毎年度の決算総会の翌月から次年度の決算総会までの1年間とする。ただし、期間途中で異動が生じたときは、報酬額の変更を行うことができる。

(役員報酬の改定)

第6条 役員報酬の改定については、社員総会の決議によりこれを行うものとする。

(退任による給与の取扱い)

第7条 理事長が退任し職員になったときは、その給与は、給与規程に基づき支給する。

(役員賞与)

第8条 役員分の賞与は、これを支給しない。

(その他)

第9条 この規程に定める以外の事項については、理事会で協議のうえ決定する。

附 則

この規程は、令和元年10月17日から施行する。

保有する資産の明細表

1 総括表

区 分	業務の用に 供する財産	保有財産	減価償却引 当特定預金	特定事業 準備資金	その他の財産
流動資産	1,539,091,541 円				3,773,364,856 円
現金及び預金					3,773,364,856 円
事業未収金	1,416,219,398 円				0 円
有価証券					0 円
たな卸資産	57,472,136 円				0 円
前渡金	831,103 円				0 円
前払費用	24,987,889 円				0 円
その他の流動資産	39,581,015 円				0 円
固定資産	5,398,823,159 円	20,883,425 円	0 円	0 円	102,200,000 円
有形固定資産	4,413,051,062 円	20,883,425 円			0 円
建物	3,063,942,275 円	0 円			0 円
構築物	61,159,631 円	0 円			0 円
医療用器械備品	109,872,755 円	0 円			0 円
その他の器械備品	31,279,715 円	0 円			0 円
車両及び船舶	3 円	0 円			0 円
土地	1,124,314,911 円	20,883,425 円			0 円
建物仮勘定		0 円			0 円
その他の有形固定資 産	22,481,772 円	0 円			0 円
無形固定資産	26,985,052 円	0 円			0 円
借地権	0 円	0 円			0 円
ソフトウエア	26,946,052 円	0 円			0 円
その他の無形固定資 産	39,000 円	0 円			0 円
その他の資産	958,787,045 円		0 円	0 円	0 円
有価証券					102,200,000 円
長期貸付金					0 円
役職員等長期貸付金					0 円
長期前払費用	22,650,538 円				0 円
繰延税金資産	0 円				0 円
減価償却引当特定預 金			0 円		
事業特定預金				0 円	
その他の固定資産	936,136,507 円				0 円
資産合計	6,937,914,700 円	20,883,425 円	0 円	0 円	3,875,564,856 円

(記載上の注意事項)

直近に終了した会計年度の貸借対照表に計上する資産について記載すること。

表中の科目については貸借対照表に合わせ、必要な科目の追加又は不要な科目の削除を行うこと。

2 業務の用に供する財産の明細

施設名(事業名) 区分	合 計	熊本機能病院 (本来事業)	介護老人保健施設 清雅苑(本来事業)	有明海川リハビリテーション クリニック(本来事業)
流動資産	1,539,091,541 円	1,329,432,882 円	114,737,870 円	24,462,798 円
事業未収金	1,416,219,398 円	1,231,239,976 円	111,538,938 円	11,120,598 円
たな卸資産	57,472,136 円	49,488,886 円	1,288,746 円	140,919 円
前渡金	831,103 円	749,300 円	41,400 円	0 円
前払費用	24,987,889 円	22,145,790 円	1,430,525 円	419,643 円
その他の流動資産	39,581,015 円	25,808,930 円	438,261 円	12,781,638 円
固定資産	5,398,823,159 円	5,048,309,203 円	147,358,791 円	68,215,534 円
有形固定資産	4,413,051,062 円	4,069,805,724 円	143,107,232 円	67,874,292 円
建物	3,063,942,275 円	2,832,839,445 円	128,681,556 円	57,802,420 円
構築物	61,159,631 円	53,500,249 円	4,130,868 円	22 円
医療用器械備品	109,872,755 円	104,801,334 円	727,472 円	2,118,992 円
その他の器械備品	31,279,715 円	23,751,449 円	6,822,003 円	10 円
車両及び船舶	3 円	3 円	0 円	0 円
土地	1,124,314,911 円	1,037,585,231 円	0 円	7,799,892 円
その他の有形固定資産	22,481,772 円	17,328,013 円	2,745,333 円	152,956 円
無形固定資産	26,985,052 円	22,242,875 円	2,917,477 円	6,000 円
借地権	0 円	0 円	0 円	0 円
ソフトウェア	26,946,052 円	22,214,375 円	2,914,477 円	0 円
その他の無形固定資産	39,000 円	28,500 円	3,000 円	6,000 円
その他の資産	958,787,045 円	956,260,604 円	1,334,082 円	335,242 円
長期前払費用	22,650,538 円	20,124,097 円	1,334,082 円	335,242 円
繰延税金資産	0 円	0 円	0 円	0 円
その他の固定資産	936,136,507 円	936,136,507 円	0 円	0 円
資産合計	6,937,914,700 円	6,377,742,085 円	262,096,661 円	92,678,332 円

(記載上の注意事項)

直近に終了した会計年度の貸借対照表に計上する資産について、開設する施設毎に記載(同一施設内において複数の事業を行っている場合にあっては、主たる事業については施設名、その他については事業名を記載)すること。

表中の科目については貸借対照表に合わせ、必要な科目の追加又は不要な科目の削除を行うこと。

ただし、現金、預金、有価証券、建物仮勘定、貸付金その他これに類する資産については追加しないこと。

が ー一致すること。

2 業務の用に供する財産の明細

区分	施設名(事業名) 訪問看護ステーション 清雅苑 (附帯事業)	訪問リハビリテーシ ョンセンター清雅苑 (附帯事業)	居宅介護支援事業所 熊本機能病院在宅サ ビスター(附帯事 業)	熊本市北3地域包括 支援センター (附帯事業)
流動資産	11,311,177 円	7,428,706 円	4,324,211 円	9,756,512 円
事業未収金	11,300,779 円	7,418,515 円	4,320,150 円	9,320,640 円
たな卸資産	0 円	0 円	0 円	0 円
前渡金	0 円	0 円	0 円	0 円
前払費用	7,198 円	6,991 円	4,061 円	435,872 円
その他の流動資産	3,200 円	3,200 円	0 円	0 円
固定資産	4,351,399 円	438,992 円	1,104,199 円	3,599,673 円
有形固定資産	3,395,417 円	177,376 円	443,439 円	3,318,557 円
建物	2,550,068 円	0 円	0 円	1,894,298 円
構築物	0 円	0 円	0 円	350,618 円
医療用器械備品	0 円	0 円	0 円	0 円
その他の器械備品	124,535 円	0 円	0 円	159,800 円
車両及び船舶	0 円	0 円	0 円	0 円
土地	0 円	0 円	0 円	0 円
その他の有形固定資 産	720,814 円	177,376 円	443,439 円	913,841 円
無形固定資産	908,600 円	259,600 円	649,000 円	0 円
借地権	0 円	0 円	0 円	0 円
ソフトウェア	908,600 円	259,600 円	649,000 円	0 円
その他の無形固定資 産	0 円	0 円	0 円	0 円
その他の資産	47,382 円	2,016 円	11,760 円	281,116 円
長期前払費用	47,382 円	2,016 円	11,760 円	281,116 円
繰延税金資産	0 円	0 円	0 円	0 円
その他の固定資産	0 円	0 円	0 円	0 円
資産合計	15,662,576 円	7,867,698 円	5,428,410 円	13,356,185 円

2 業務の用に供する財産の明細

施設名(事業名) 区分	熊本健康・体力づくりセンター-(附帯事業)	機能デイトレ(附帯事業)	なないろ森の保育園(附帯事業)	暖(附帯事業)
流動資産	2,826,616 円	4,563,241 円	4,790,428 円	16,916,472 円
事業未収金	2,289,180 円	4,540,354 円	4,707,890 円	16,237,995 円
たな卸資産	0 円	0 円	0 円	534,930 円
前渡金	40,403 円	0 円	0 円	0 円
前払費用	301,183 円	22,887 円	82,538 円	103,547 円
その他の流動資産	195,850 円	0 円	0 円	40,000 円
固定資産	19,558,767 円	361,978 円	9,652,532 円	87,485,927 円
有形固定資産	19,228,174 円	270,432 円	9,652,532 円	87,485,927 円
建物	15,899,812 円	0 円	7,815,159 円	8,167,557 円
構築物	1,263,587 円	0 円	1,525,705 円	388,582 円
医療用器械備品	1,954,525 円	270,432 円	0 円	0 円
その他の器械備品	110,250 円	0 円	311,668 円	0 円
車両及び船舶	0 円	0 円	0 円	0 円
土地	0 円	0 円	0 円	78,929,788 円
その他の有形固定資産	0 円	0 円	0 円	0 円
無形固定資産	1,500 円	0 円	0 円	0 円
借地権	0 円	0 円	0 円	0 円
ソフトウェア	0 円	0 円	0 円	0 円
その他の無形固定資産	1,500 円	0 円	0 円	0 円
その他の資産	329,093 円	91,546 円	0 円	0 円
長期前払費用	329,093 円	91,546 円	0 円	0 円
繰延税金資産	0 円	0 円	0 円	0 円
その他の固定資産	0 円	0 円	0 円	0 円
資産合計	22,385,383 円	4,925,219 円	14,442,960 円	104,402,399 円

2 業務の用に供する財産の明細

施設名(事業名) 区分	エンタープライズ 暖(収益事業)			
流動資産	8,540,628 円			
事業未収金	2,184,383 円			
たな卸資産	6,018,655 円			
前渡金	0 円			
前払費用	27,654 円			
その他の流動資産	309,936 円			
固定資産	8,386,164 円			
有形固定資産	8,291,960 円			
建物	8,291,960 円			
構築物	0 円			
医療用器械備品	0 円			
その他の器械備品	0 円			
車両及び船舶	0 円			
土地	0 円			
その他の有形固定資 産	0 円			
無形固定資産	0 円			
借地権	0 円			
ソフトウェア	0 円			
その他の無形固定資 産	0 円			
その他の資産	94,204 円			
長期前払費用	94,204 円			
繰延税金資産	0 円			
その他の固定資産	0 円			
資産合計	16,926,792 円			

3 保有財産の明細

保有財産（使用目的）	使用予定年月日	取得年月日	取得価額	保有財産の 帳簿価額
土地（駐車場予定地）	-	R6.11.29	20,883,425 円	20,883,425 円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
合 計	-	-	20,883,425 円	20,883,425 円

（記載上の注意事項）

が と一致すること。

4 減価償却引当特定預金の明細

当該資金の目的	財産の取得又は 改良の予定年度	左記の予定年度 に必要な最低額	減価償却累計額	減価償却引当特 定 預金の帳簿価額
該当なし		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
合 計	-	円	円	円

（記載上の注意事項）

が と一致すること。

5 特定事業準備資金の明細

当該資金の目的	特定事業の開始 予 定 年 度	左記の予定年度 に必要な最低額	毎会計年度に 積み立てる額	特定事業準備資 金の帳簿価額
該当なし		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
合 計	-	円	円	円

(記載上の注意事項)

が と一致すること。

当該資金の目的毎に必要な最低額に関する合理的な算定根拠について、「特定事業準備資金の明細の別紙」(任意の様式)を作成し、併せて提出すること。(なお、当該別紙についても閲覧対象であること)

6 土地の明細

住 所	総面積	内 借地の面積	内 自地の面積	用途の区分
熊本市北区山室 6 丁目 8 番 1 号	60,362.94 m ²	42,127.95 m ²	18,234.99 m ²	熊本機能病院 介護老人保健施設 清雅苑 訪問看護ステーション清雅苑 訪問リハビリテーションセンター清雅苑 熊本健康・体力づくりセンター 機能デイトレ 居宅介護支援事業所熊本機能病院在宅サービスセンター
熊本市北区山室 6 丁目 8 番 2 号	214.3 m ²	214.3 m ²	0.00 m ²	熊本市北 3 地域包括支援センター
熊本市南区 奥古閑町 4375-3	3,164.43 m ²	3,164.43 m ²	0.00 m ²	有明海リハビリテーションクリニック
熊本市北区山室 6 丁目 9 番 1 号	570.10 m ²	570.10 m ²	0.00 m ²	なないろ森の保育園
熊本市北区山室 6 丁目 568-2	189.87 m ²	0.00 m ²	189.87 m ²	事務所

7 建物の明細

区分	構造の概要	総面積	自家・借家	用途の区分	用途別の面積
熊本機能病院 本館	鉄筋コンクリート5階建(耐震)	19,964.47 m ²	自家	病棟	6,529.54 m ²
				手術室	1,966.08 m ²
				外来	6,804.09
				渡り廊下	80.58
				管理棟	4584.18 m ²
熊本機能病院本館別棟	鉄筋コンクリート3階建	209.46 m ²	自家	管理棟	209.46 m ²
熊本機能病院旧本館	鉄筋コンクリート4階建	3,118.47 m ²	自家	管理棟	3118.47 m ²
熊本機能病院 熊本健康・体力づくりセンター 南館	鉄筋コンクリート4階建(耐震)	2,340.78 m ²	自家	熊本健康・体力づくりセンター	771.79 m ²
				管理棟	1568.99
熊本機能病院 中央棟	鉄筋コンクリート4階建(耐震)	2035.14 m ²	自家	病棟	843.36 m ²
				管理棟	1,191.78 m ²
渡り廊下	鉄筋コンクリート4階建(耐震)	264.85 m ²	自家	渡り廊下	264.85 m ²
熊本機能病院 外来ホール	鉄筋コンクリート4階建 1F	256.63 m ²	自家	管理棟	256.63 m ²
熊本機能病院 救急棟	鉄筋コンクリート4階建 2F	313.48 m ²	自家	管理棟	313.48 m ²
熊本機能病院 東館	鉄筋コンクリート5階建(耐震)	7,560.67 m ²	自家	病棟	5,999.29 m ²
				管理棟	1,561.38 m ²
介護老人保健施設 清雅苑	鉄筋コンクリート2階建(耐震)	4,366.00 m ²	自家	管理棟	4,366.00 m ²
有明海川ビルディングクリニック	鉄筋コンクリート2階建	1,160 m ²	自家	診療所	1,160 m ²
なないろ森の保育園	鉄骨1階建	218.14 m ²	自家	保育園	218.14 m ²
エンタープライズ暖事務所	鉄筋コンクリート2階建	142.17 m ²	自家	事務所	142.17 m ²

8 医療用器械備品の明細

品名	規格	数量	単価	自用・借用	用途の区分
超電導磁気共鳴診断装置	3.0T	1	1	自用	画像診断室

超電導磁気共鳴診断装置	Achieva1.5T	1	1	自用	画像診断室
CT装置	80列	1	1	自用	画像診断室
一般X線撮影装置	Beneo-Fx	1	15,417,038	自用	画像診断室
一般X線撮影装置		1	1	自用	画像診断室
デジタルX線TVシステム		1	1	自用	画像診断室
X線アングラフシステム一式		1	1	自用	カテ室
X線骨密度測定装置	HorizonWi型	1	5,058,228	自用	画像診断室
移動型X線装置	ソウル130HP	1	1	自用	画像診断室
移動型X線装置	ソウル130HP	1	1	自用	画像診断室
デジタルパイルCアームシステム	BVEndura	1	1	自用	手術室
X線透視診断装置(Cアーム)		1	4,622,917	自用	手術室
X線透視診断装置(Cアーム)		1	1	自用	手術室
整形・脳外科手術顕微鏡	MM80	1	1	自用	手術室
手術用顕微鏡	BX43	1	1	自用	手術室
手術用双眼鏡顕微鏡	SN-200	1	237,234	自用	手術室
ロボット手術機器	Mako	1	1	自用	手術室
高圧蒸気滅菌装置		2	1	自用	材料室
高圧蒸気滅菌装置		1	1	自用	材料室
滅菌装置 ストラット	100NX	1	1	自用	材料室
滅菌装置 ストラット	NX	1	1	自用	材料室
WD スティール口	DS100G	3	1	自用	材料室
大型乾燥機 UG-511	DS102G	1	1,389,500	自用	材料室
全身麻酔器	Carestation650	3	2,280,000	自用	手術室
電動油圧手術台	5601SRM	3	1	自用	手術室
アルファックス万能手術台		1	1	自用	手術室
超音波画像診断装置	Apio400	1	1	自用	検査室
超音波画像診断装置	Aplio a Verifia		4,028,750	自用	検査室
超音波診断装置	EPIQ7G	1	889,034	自用	検査室
汎用超音波画像診断装置	VenueFitR4	1	1,615,834	自用	救急外来
汎用超音波画像診断装置	Vivid	1	2,900,000	自用	心臓検査室
汎用超音波画像診断装置	Versana	1	689,271	自用	手術室
超音波診断装置	IE33	1	1	自用	心臓検査室
人工呼吸器ベンプレタ	840	1	1	自用	病室
人工呼吸器	NKV-330	1	669,000	自用	病室
人工呼吸器	NKV-330	1	1	自用	検査室
除細動器	TEC-5531	1	1	自用	手術室
除細動器	TEC-5631	1	1	自用	病室
除細動器	TEC-5631	1	143,750	自用	病室
除細動器	デファイブ リレーター	1	870,834	自用	病室
全自動錠剤分包機	Xana20	1	1	自用	調剤
自動散薬分包機	io9090	1	1	自用	調剤

全自動尿分析装置	US-3500	1	1,574,954	自用	検査室
全自動血液凝固測定装置	CS-1600	1	3,818,334	自用	検査室
全自動化学発光酵素免疫測定装置	AIA-CL1200	1	2,964,064	自用	検査室
全自動血液凝固測定装置	ErytraEflexis	1	2,100,000	自用	検査室
誘発電位・筋電図検査装置	MEB-22	1	1	自用	検査室
誘発電位測定装置	ER1204	1	1	自用	検査室
脳波計一式	ECG-1218	1	1	自用	検査室
2次元レーザ-血流計	OZ-1	1	1	自用	手術室
皮膚灌流圧測定器	PAD4000	1	1	自用	病室
カメラコントロール	IM8000	1	108,394	自用	手術室
カメラヘッド	IM8000	1	116,423	自用	手術室
カメラヘッド	IM8000	1	1,176,821	自用	手術室
関節腔システム	IM3300	1	1	自用	手術室
関節腔システム	IM3300	1	1	自用	手術室
電気刃	コンパクトシステム 2450	1	140,112	自用	手術室
電気刃	コンパクトシステム 2450	1	140,112	自用	手術室
電気刃	コンパクトシステム 2450	1	1,486,800	自用	手術室
電気刃	コンパクトシステム 2450	1	1	自用	手術室
電気刃	コンパクトシステム 5000	1	1	自用	手術室
コア2電動マイクロドリルシステム		1	2,133,027	自用	手術室
コア電動マイクロドリルシステム		2	1	自用	手術室
パワーアップソングトルガ-	PRO9100B 本体	3	319,021	自用	手術室
電子内視鏡システム	VP-7000	1	502,633	自用	検査室
足関節撮影器	デジタルステパイス	1	1	自用	画像診断室
真空超音波洗装置	デジタルステパイス	1	1	自用	材料室
仰臥位体組織成計	mBCA525	1	145,686	自用	検査室
重心動揺計測システム	PDM-S	1	1	自用	リハビリ
手術機器	システム 8	1	1	自用	手術室
生体情報モニタ	DS-7640(セト)	1	1	自用	病室
生体情報モニタ	DS-7000M(OP)	9	1	自用	病室
生体情報モニタ	DS-7141M(リカ)	3	1	自用	病室
セントラルモニタシステム	6人用	1	1	自用	病室
セントラルモニタ	DS-7740W	1	1	自用	病室
医用テレメータシステム	WEP-1450	1	1	自用	患者監視
ベッドパッドウォッシャー	BPW100N	4	1	自用	手術室
ベッドパッドウォッシャー	BP-W300	1	1	自用	手術室
多機能心電計	FCP7541	4	1	自用	検査室
デジタルラジオシステム		1	1	自用	手術室
デジタルオスターネクトプロ		1	1	自用	手術室
ライムライトハンドピース付き		1	1	自用	手術室
気動ドリルシステムエソ4タイプ一式		1	1	自用	手術室

デジタルシステム		1	1	自用	手術室
生化学分析モジュール		1	1	自用	手術室
鼻咽喉内視鏡機器		1	293,693	自用	手術室
オーシメーター		1	321,866	自用	手術室
ハンドピース	サージアトム	2	1	自用	手術室
超音波骨折治療器	アケラス	1	1	自用	手術室
ビテ 硬性挿管用喉頭鏡	エアイスコープ	1	1	自用	手術室
アングルアタッチメント	アトム	1	1	自用	手術室
マキントライバ - ハンドピース	L-100 型	1	1	自用	手術室
動脈止血器	MT-720 型	1	1	自用	手術室
動脈止血器	MT-720 型	1	1	自用	手術室
ハ 体 -ラ凝固器	MS-50	2	1	自用	手術室
関節鏡ライト アングルスコープ	LT-4300-0	1	1	自用	手術室
ダイオキスコープ	30°	1	1	自用	手術室
徒手筋力測定装置	マイロ FET2-102	1	1	自用	手術室
股関節鏡システム	ダイオキス 25	1	1	自用	手術室
関節鏡システム カマヘッド	IM4000	1	1	自用	手術室
オートグ レープ 対応関節鏡	#3895	1	1	自用	手術室
ケイテ ィング マン形成開口器	M-2333	1	1	自用	手術室
タグ テ ィング マン開口器	TG-75	1	1	自用	手術室
鼻咽喉ファイバースコープ	ENF-XP	1	1	自用	手術室
電動式デジタルアタキット	MT-860	2	1	自用	手術室
皮膚良性血管病治療レーザー	V-beam	1	617,520	借用	外来
脳神経外科手術器具		1	37,440	借用	手術室
万能手術台		1	140,773	借用	手術室
電動油圧整形手術台		1	91,440	借用	手術室
電気刃	VULCAN	1	17,233	借用	手術室
無散瞳眼底カメラ		1	29,400	借用	外来
高頻度磁気刺激装置	マグ スティムパッド	1	178,200	借用	検査室
セントラルオク		1	128,255	借用	検査室

「保有する資産の明細表」(書類付表3)の記載要領

- 1 「1 総括表」、「2 業務の用に供する財産の明細」、「3 保有財産の明細」、「4 減価償却引当特定預金の明細」、「5 特定事業準備資金の明細」

総括表の「業務の用に供する財産」欄及び「2 業務の用に供する財産の明細」は、次に掲げるものを記載すること。

「2 業務の用に供する財産の明細」は施設毎に記載し、「施設名」欄に当該施設名(本来業務を行う

施設で附帯業務又は収益業務も行う場合にあっては、当該附帯業務又は収益業務に係る事業名)を記載すること。

イ 当該医療法人が開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院の業務の用に供する財産の帳簿価額

ロ 医療法第42条各号に規定する業務の用に供する財産の帳簿価額

ハ 医療法第42条の2第1項に規定する厚生労働大臣が定める収益業務の用に供する財産の帳簿価額
総括表の「保有財産」欄及び「3 保有財産の明細」は、次に掲げるものを記載すること。

「3 保有財産の明細」は保有財産の種類毎に記載し、「保有財産」欄にその種類と当該財産の使用目的(例えば、土地(病院)、建物(診療所)等)を記載すること。

ニ 現に使用されていないが、イから八までに掲げる業務のために使用されることが見込まれる財産の帳簿価額(業務の用に供するまでに発生する請負前渡金及び建設用材料部品の買入代金等を含む。)

総括表の「減価償却引当特定預金」欄及び「4 減価償却引当特定預金の明細」は、次に掲げるものを記載すること。

「4 減価償却引当特定預金の明細」は、当該資金の目的毎に記載すること。

ホ イから八までに掲げる業務を行うための財産の取得又は改良に充てるために保有する資金として、直近に終了した会計年度の貸借対照表に計上する「減価償却引当特定預金」の額

総括表の「特定事業準備資金」欄及び「5 特定事業準備資金の明細」は、次に掲げるものを記載すること。

「5 特定事業準備資金の明細」は、当該資金の目的毎に記載すること。

ヘ 将来の特定の事業(定款又は寄附行為に定められた事業に限る。)の実施のために特別に支出(引当金にかかる支出及びホの資金を除く。)する費用に係る支出に充てるために保有する資金として、直近に終了した会計年度の貸借対照表に計上する「 事業特定預金」の額

2 「6 土地の明細」

医療法人が所有する土地(借地を含む。)を住所毎に記載すること。

「総面積」欄には、その土地の総面積を記載すること。

「内 借地の面積」欄及び「内 自地の面積」欄には、その土地の借地に係る面積及び医療法人が所有する土地に係る面積をそれぞれ記載すること。

「用途の区分」欄には、その土地の用途の異なるごとに、その用途(例えば、 病院、 診療所、 介護老人保健施設 、 介護医療院、 医師住宅等)を記載すること。

3 「7 建物の明細」

「区分」欄には、建物(借家を含む。)の棟等の異なるごとに、その建物の名称(例えば、本館、第1外来診療棟、第1病棟等)を記載すること。

「構造の概要」欄には、その建物の構造の概要(例えば、鉄筋コンクリート3階建、木骨モルタル造2階建等)を記載し、耐震構造を有する場合は「(耐震)」を記載すること。

なお、耐震構造を有する場合は、昭和56年6月1日以降に建築確認を受けた建物であるか、昭和56年5月31日以前に建築された建物であっても、建築基準法(昭和56年6月1日施行令改正)に基づく耐震基準を満たしている場合や耐震補強工事等により新耐震基準を満たしているものをいう。

「総面積」欄には、その建物の延べ面積を記載すること。

「自家・借家」欄には、「自家」又は「借家」と記載すること。

「用途の区分」欄には、その建物の用途の異なるごとに、その用途(例えば、診察室、処置室、臨床検

査施設、エックス線診療室、調剤所、病室、医師住宅等)を記載すること。

「用途別の面積」欄には、その建物の用途別の延べ面積を記載すること。

4 「8 医療用器械備品の明細」

医療法人が所有する主要な医療用器械備品(借用を含む。)を器械毎に記載すること。

「単価」欄には、その器械の直近に終了した会計年度における帳簿価額(借用の場合は、その器械の直近に終了した会計年度における年間賃借料)を記載すること。

「自用・借用」欄には、「自用」又は「借用」と記載すること。

「用途の区分」欄には、その器械の用途(例えば、診察室、処置室、臨床検査施設、エックス線診療室、調剤所、病室等)を記載すること。